

認定第1号平成27年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか9特別会計及び議案第32号平成27年度藤沢市下水道事業費特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、に対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第1号平成27年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号、5号、6号、8号、9号の5特別会計は認定できません。また、議案第32号平成27年度藤沢市下水道事業費特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については反対し、認定することはできません。

次に、認定第3号、4号、7号、10号の4特別会計については認定いたします。

その理由と意見、要望を申し上げます。

市民から預かった税金を市民の福祉、医療、教育環境の整備など暮らし優先に使うのか、それとも旧態依然の国、県言いなりの大型開発や不要不急の道路建設に使うのか。市政のあり方、税金の使い方が問われています。

以下その内容について8分野にわたり、一般会計と特別会計の反

対理由などあわせて申し上げます。

1つ目は、憲法9条を守り、憲法を市政に生かすことについてです。

本市の核兵器廃絶平和都市宣言では「日本国憲法の精神に基づく国の平和と安全こそが、地方自治の根本的条件であることにかんがみ、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、この人類共通の大義に向かつて不断の努力を続ける核兵器廃絶の平和都市」としています。今こそ全面的な実践が求められます。憲法9条を守り、憲法を市政に生かすべく、以前おこなわれていた憲法記念市民のつどいを復活させるべきです。

原子力空母ロナルド・レーガンは、横須賀を母港としています。2基の原子炉を積んだ空母配備には反対すべきです。

厚木基地のジェット機爆音による藤沢市民からの苦情件数は、27年度383件にもなり、爆音解消に全力を挙げるべきです。あわせて危険なオスプレイ飛来をやめさせることを求めます。

さらに、江の島ライトアップ事業で軍艦である掃海艇の招聘はやめ、海上保安庁の船などに変更するべきです。

また市内の中学校8校で、自衛隊への職場体験を実施していることについてです。自衛隊を取り巻く状況は、戦争法・安保法制の成立

により今までとは違っています。やめるべきです。

2つ目は、子ども・子育て、教育環境を充実させることについてです。平成27年7月、藤沢市の歴史と公民の中学校教科書は教育現場と市民の声を無視し、本市の教科書採択方針にも反し、教育委員会の独断と言っている審議内容で育鵬社版が採択されました。市長の任命責任や教育委員の任命のあり方が厳しく問われます。

子どもの貧困は藤沢市にとっても例外ではありません。就学援助の認定率で最高34.2%に達している中学校があり、深刻です。就学援助の申請用紙は全員から回収し、保護者にとって負担がかかるクラブ活動へも対象項目を拡大すべきです。毎学期末にその学期分の費用をまとめて支給することについて制度改善をはかるべきです。また、経済支援策の柱である子どもの医療費無料化を所得制限なしに、一部負担もおこなわず中学校卒業までに急いで引き上げることを求めます。給付型奨学金の創設も急ぐべきです。昨年度の平均喫食率が29.7%と低く、食育につながらないデリバリー方式の中学校給食は中止して、自校方式の完全給食実施へ変更することなどが求められます。

トイレの第二期整備、グラウンドの整備、学校施設の修理修繕など

教育環境の整備を強めるべきです。

児童クラブの整備について、株式会社も含め運営を公募することです。しかし、株式会社は利潤追求第一であり、保育の質の確保に懸念が残ります。やめるべきです。

認可保育園に申請しても入れない子どもが810人にもなっています。昨年度は、4月時点で1074人だった状況から264人減ったとはいえ、抜本的に解消したわけではありません。詰め込めばいいのではなく、保育の質を確保し、待機児童解消に見合う安心して預けられる公立保育所を含む認可保育所建設を強く求めます。高砂保育園が民営化となりましたが、公立保育園を民営化にしていくことはこれでやめるべきです。

平成29年9月から予定している保育料の値上げについてです。認可保育園に通っている実に77%の世帯が値上げの対象になり、たいへんな負担になります。やめるべきです。あわせて高すぎる国の保育料の積算基準を引き下げよう強く求めるべきです。

3つ目は、住民が主人公の民主的市政は運営されていたかについてであります。

公共施設の統廃合問題、複合化の具体化が始まった年となりました

た。住民合意のない労働会館と藤沢公民館の複合化は進めるべきではないし、善行市民センター、辻堂市民センターの移転、複合化についても住民の声をよく聞き、住民合意でおこなうべきです。

藤が岡2丁目整備は、住民合意ですすめており、そのことはいいのですが、PFI手法を取り入れることが問題です。それはやめるべきです。

マイナンバー制度が実施されましたが、申請から交付まで最大4か月かかったこと。システム障害の影響で市民にカードを交付できないケースが480件あったことが明らかになりました。

情報漏洩の恐れ、マイナンバー通知カードが届かないことなど、このまま運用することは今後大きな問題になりかねない危険があると指摘しておきます。

4つ目は、市民の福祉や暮らしを充実できたかについてです。昨年度は安倍政権による社会保障改悪が、さらに本格化した年度でもありました。だからこそ、自治体は住民を守る「防波堤」としての本来の役割をはたすべきであり、それが地方自治法の目的です。

国民健康保険の一般会計からの法定外繰入金は、加入者1人当たりやっと1万円を超えましたが、全県19市中18位と低過ぎます。

法定外繰入金をふやすなどして所得の低い市民が加入している国民健康保険料が平均でも約 11 万円に上る状況は、一刻も早く是正しなくてはなりません。その払いたくても払い切れない国民健康保険料は最低でも 1 人 1 万円は引き下げるべきです。国の国保保険者支援制度と、繰越金 20 億円の一部を使えば十分できます。また、条例を改正して、応能応益割を 5 対 5 から 6 対 4 に変えることを強く求めます。

介護保険についてです。医療・介護総合法により特養入所の「要介護 3」以上への限定がおこなわれました。本市に於いては、介護度 2 以下の待機者が 26 年度、437 人から 27 年度、249 人と 4 割減となっている。要介護 1・2 を特養の入所対象に戻すべきですし、市として実態に即した柔軟な適用を求めます。

第七期の介護保険・保険料の検討にあたっては基金を活用し、介護保険料を引き下げ、市民の負担を軽減すべきです。

後期高齢者医療保険制度は国民を年齢で区切り、75 歳以上の高齢者をその枠にはめ込み、負担増と差別を押しつけるもので廃止すべきです。低所得者の保険料を最大 9 割軽減する特例措置の廃止はやめるよう国に強く求めるべきです。

障がい者福祉は、障がい児者が安心して暮らせる制度の拡充を求めます。障がい者へのタクシー券の支給事業は人工透析患者への支援策として、希望者にはガソリン券に切りかえることができるよう制度の改善を求めます。

障がい者が65才以上になると介護保険優先になる問題では、実情をよく聞き、国に対して抜本的対策を求めつつ、市として独自支援策をおこなうべきです。

生活保護行政も安倍政権による保護基準の引き下げが続いています。憲法25条に基づいて基準引き下げはやめるよう国に強く迫るとともに、住宅扶助の引き下げなどについては保護世帯の実態に合わせた柔軟な対応を求めます。ケースワーカーを国基準の1人80世帯まで早く引き上げ、生活保護利用者の立場に立った生活保護行政を求めます。

ごみ処理の有料化はやめ、当面袋の値段を半額にすることと、ごみ処理は焼却をなくすことを目指し、市民の協力のもと可燃ごみの堆肥化を進め、大量生産、大量消費の社会のあり方を変え、循環型社会の形成をはかるため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加の支援のためにバス等助成カードの創設を求めるとともに、善行で検証運行を始めた乗り合いタクシーを住民の要望に合ったものにし、利用者の増大を図るべきです。その上で住民要求のあるほかの地域にも広げる方向を打ち出すべきです。

市営住宅の空き家募集で単身高齢者の応募倍率は最高で4.5倍にも上ります。住民の居住の権利を保障する立場で、借り上げ住宅を含め、市営住宅の新規建設の方針をつくり、高齢者単身向けの部屋をふやすことを求めます。

5つ目は、地域経済の活性化についてです。

社会保障と税金の負担増に加え、実質賃金は下がり、雇用のあり方も非正規雇用が全体の37.6%に広がるなど、市民の暮らしは良くなっていません。一方、大企業にはその要請に応じて法人税の減税が続けられています。その影響額は27年度で5億円を超えます。これでは、地域経済は落ち込む一方で、市民の消費が伸びない限り、地域の経済は絶対によくなりません。アベノミクスは、格差と貧困を拡大させたにすぎません。

そんな国の失政のもとで、市職員の非正規雇用労働者は、全体の31.5%と増えてきています。官製ワーキングプアにつながることは



やめ、正規職員を増やすべきです。藤沢市には地域の小企業者の営業と暮らしと健康を守る役割が求められます。小規模企業振興基本法に沿った中小企業振興基本条例などを制定し、5人以下の市内小企業者へ支援を抜本的に強めることを求めます。商店街へのきめ細かい支援策、気軽に借りられる制度融資の拡充が必要です。

住宅リフォーム助成制度について、27年度は400件の募集に対して、応募が757件と大変好評な制度です。制度をさらに拡充して、来年度以降も地域経済振興策としての位置づけを明確にして、継続実施を求めます。

また、建設労働者の最低賃金を保障する公契約条例制定を求めます。

さらに、小規模契約簡易登録制度を登録業者に優先的に発注するよう、制度の実効ある運用を求めます。

T P Pに反対し、農漁業の振興策を抜本的に強めるべきです。

6つ目は、地震・津波・防災対策、市民の安心安全につながるものであったのかについてです。

津波対策は、27年3月に神奈川県は新たな津波浸水想定を公表しました。改めて住民と協働での津波対策の確認や変更を急がなくてはなりません。津波教育ももう一度総点検し、新しい津波想定CGの

作成も必要です。新たな津波浸水想定に見合った津波ハザードマップを作成し、住民に配布すべきです。さらに、避難困難者対策を藤沢市が主導して、住民と協力するもとでさらに強めるべきです。

次に、水害対策についてです。ここ数年、1時間に70ミリ、80ミリといった集中豪雨は、どこで起きてもおかしくない気象状況になっています。26年度の引地川水系、境川水系の水害の教訓を生かさなくてはなりません。水害対策の基本を1時間50ミリ対応から70ミリ対応に変更し、整備計画を県とも調整して見直すべきです。また、一色川と小出川の源流域に当たる遠藤地域や葛原地域の大規模開発は、水害を引き起こす都市化につながることから早急に見直しを求めます。

7つ目は、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消環境対策についてです。藤沢市としても原発ゼロを宣言し、地域経済の活性化と雇用の拡大につながる地域の自然エネルギーなどを活用したエネルギーの地産地消政策を市民とともに実効あるものにするべきです。

8つ目は、自然を破壊し農地を削減する大型開発、不要不急の道路建設、国、県言いなりの開発優先のまちづくりはやめることについて

です。藤沢市の都市マスタープランに都市拠点の一つとして位置づけられた相鉄いずみの線の延伸と慶應大学を中心にした健康と文化の森計画、110ヘクタールもの広大な緑と農地を削減し、工業団地をつくる新産業の森計画、いすゞ工場周辺の日本一広い275ヘクタールもの土地を開発し宅地化する北部二の三地区土地区画整理事業、これらの開発地域を結ぶ道路建設や東名の綾瀬インターチェンジ建設などが国、県の上位計画に従い一体で進められています。これらの大規模開発には膨大な市民の税金が投入されることとなります。

北部二の三地区土地区画整理事業は、再度の見直しが必要になりましたが、一般会計からの繰り入れはやめ事業を縮小すべきです。オオタカの営巣が2カ所で確認されているような豊かな緑と農地を削減し、大手不動産会社も含めた一部地権者の利益につながる西北部の大規模開発は中止も含めて抜本的見直しを求めます。

新産業の森などへの企業誘致策としてつくった企業立地等促進事業は、実際に減免制度を始めた平成18年から27年までの10年間で固定資産税、都市計画税の減免で約32億6,000万円に上ります。そのほかにも融資の利子補給制度で約2億円、雇用奨励補助金で約4,000万円、合計35億円の優遇措置を講じたこととなります。これ

だけの優遇措置を設けて住民の暮らしにどれほどの効果があったのか、しっかりした検証が求められます。

村岡新駅建設と周辺の拠点整備事業は国の開発計画に乗ったもので、J R 藤沢駅と大船駅の間は4分程度、その中間に駅は必要ありません。建設費などの高騰により駅建設費用は、最大109億円から159億円に跳ね上がりました。周辺開発を含めると数百億円にもなる無駄な開発計画はやめるべきです。

また、不要不急の道路計画も進められています。交通渋滞緩和に役立つ川名清水谷戸の貴重な自然破壊につながる県道横浜藤沢線、住宅が張りついて実現不可能な鵜沼奥田線や県道藤沢厚木線など、住民の合意もとれていない道路建設、西北部の開発と一体で進められている遠藤葛原線など、莫大な費用を投入して進めることはやめるべきであり、中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

議案第32号平成27年度藤沢市下水道事業費特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。資本費への下水道使用料の充当はやめるべきです。次年度から値上げが予定されています。市民負担となる値上げは、やめるべきです。

税金の使い方を切りかえることについて申し上げます。

国の社会保障・福祉切り捨て、格差と貧困の拡大、少子超高齢化の進展などの下で、藤沢市の財政も扶助費が増大しています。

しかし、地方自治法の目的にあるように税金の使い方は、まず市民の命とくらしを守ることを最優先にしなければなりません。

新総合指針では中長期的な財政運営も視野に入れ、投資的経費の使い方の精査が求められます。その意味では、莫大な財源を必要とする大型開発の温存、推進はやめるべきです。また、来年度の予算編成で言えば、「部局別枠配分方式」ではなく、福祉、医療、子育てなど暮らしの分野や地元中小業者振興策、生活密着型の公共事業に優先的に予算配分すべきです。

さらに、公共施設再整備は安易に複合化や民間活力の導入に依拠するのではなく、再整備基本方針とプランを住民参加で見直し、中期の財政計画と合わせて、建て替え計画を明確にすべきです。

藤沢市は平成26年度で自主財源比率は全国790市中15位、財政力指数14位と豊かな財政力を持っています。この豊かな財源を市民が望んでいる福祉や教育、子育て支援など暮らし優先に使うことを強く求めます。

最後に度重なる不祥事についてです。市民への信頼を著しく失墜させる許されざる犯罪行為が続いています。まだ全て不祥事が明らかになったわけではありません。引き続き今までの市政運営を総点検し、市民の前に明らかにすべきです。また今後の再発防止に全力で取り組むべきことを強く申し上げておきます。

以上、2015年度の一般会計と10特別会計に対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。御清聴ありがとうございました。